

議長／皆さんおはようございます。

休会前に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づき、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

それでは、最初に12番池田議員の質問を許可いたします。

御登壇願います。

12番池田議員

池田議員／皆さんおはようございます。

ただいま議長の許可をいただきましたので、12番、立憲民主党池田大生の一般質問を始めさせていただきます。

一般質問も本日が最終日となりました。

最後までよろしくお願いいたします。

本日、新聞を見て、今年の漢字1字が発表されておりました。

「税」ということでありましたけれども、今、国会のほうでも増税なのか、減税なのか迷走している中また、中には、ふるさと納税の問題で、県内の自治体の記事が載っておりました。このふるさと納税の問題について、他県でも産地偽装、この問題が多々取り上げられております。

県内でも発生しております。

そして、この武雄市の業務委託費、これまだ裁判中ですよ。

返還の分ですね。

金額が幾らなのか、あと、関連するかも分かりませんので、押さえておいてください。

このお金が、産地偽装をされていなかった武雄は、返礼品は送られていなかった。

その中で、委託費だけが、事業は何もしないまま返還されずにいます。

国のほうでも何か、還流とか何とかいう話が出ておりますが、この武雄市の業務委託費もどこかに還流したんじゃないかなという思いもいたします。

そういった中に、本社小城市ということでありましたが、武雄市と関わっていた業者じゃないのかなとか、そういう疑惑も疑問も抱くところですが、そういった中、市政運営について、教育について、大きく今回は質問させていただきます。

まず、市政運営について、記念碑・オブジェ・モニュメント、そして、治水対策の取組状況、そして、駅トイレ再開に向けてということで通告をさせていただいております。

まず初めに、過去、武雄にもご当地アイドルがあったんですよ。

皆さん、覚えていらっしゃると思います。

そのときの、がばいばあちゃんですね。

何ていうんですかね、銅像というんですか、そういうのがあったんじゃないかと市民の方が

ら問合せというか、お尋ねがあって、あいあったと、どっけいったとやと。

私、当初議員でもなかったの、何かつくられたのかなとかこう思いながら、駅で見たことある気のすっちゃんねと、その方は言われました。

何体かあったごたとぼってんということでは言われたので、ちょっとその点について、そのがばいばあちゃんの像があったのか、なかったのか。

そして、もしあったとしたら、今どこにあるのか、そして、もしつくられたとしたらその経過。

物産館のところに、たしか、あるのは見たと思うんですよ。

また、もしあるとすれば設置場所、そして今後、活用がもしあれば、活用ができないのか、その点についてお尋ねをいたします。

議長／山崎営業部長

山崎営業部長／おはようございます。

がばいばあちゃん像につきましては、武雄温泉物産館の一善めし屋玄関前に設置されている石像1体のみです。

この石像につきましては、がばいばあちゃんロケ地観光推進のため、武雄温泉物産館様が2007年に設置されたものであります。

JR武雄温泉駅には、以前より、設置についてはございません。

議長／12番池田議員

池田議員／観光推進のため、武雄温泉物産館様が設置されたということですね。

ちょっと言われたのが、***いろいろ、よかときばかり使うてつくって、そいほどがんなつとうとやと、こう御意見をされていたので、武雄では作製をしていないということで、分かりました。

そういうものを一つの目玉として残してというか、せつかくやったんだから途中で、続かなかったのかどうか分かりませんが、形としては、目玉として残していくことも一つの策かなと思ってちょっと質問をさせていただきました。

そして、武雄温泉の駅南口にこれ、オブジェって言うんですかね、「TAKEO」という立体のマークがあります。

私もちょっと勘違いしてですね、こういう色がついていないような記憶があって見に行ったら、影絵というんですかね、そういうふうにつけてありました。

ただ、正面が白で、もうちょっと何かこう、何ていうんですかね、印象に残るような図柄と

どうか、何かこう、工夫ができないのかなというところで、この点できないのかお尋ねをいたします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／この駅南口の「TAKEO」というオブジェについては、開通後、皆さんからも好評で、これを今のところは変更するという事は考えておりません。

議長／12 番池田議員

池田議員／変更するという事は考えていないということですね。

そして次に、路面になるんですかね。

広場の路面のところですね、文字があります。

これ、多分、塗ってあるのかなと、色を塗ってあるのかなと感じるんですが、これをちょっと市民の方と話したことがあって、せっかく武雄の陶芸のまちとしてある、陶芸のまちというところですね、この「TAKEO」という文字を陶芸家の方たちに御協力をいただいて、例えば陶板とかそういうもので、さっきも、文字の装飾ができないかということをお尋ねしました。

やる気はないということでしたが。

これも、そういう陶板とかを使って装飾をすることによって、焼き物のまちということを前面に打ち出すこともできます。

そういう工夫が考えられないか、まずお尋ねを、まずじゃないですね、お尋ねをいたします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／白ペイントの武雄は、広場内のアスファルト舗装の上に、塗装にて白色アルファベットで、武雄と表示しております。

駅舎南口の外壁にある駅名標が白文字で武雄温泉駅と表示されており、それに併せて広場側でも白文字で表現し、色の統一感を持たせる考えで取り組んでおります。

また、整備は国の交付金事業で行っていることもあるため、現時点では、改修することは予定しておりません。

議長／12 番池田議員

池田議員／考えていないと、予定していないということですね。

ただ、視察に行ったりすると、駅のところとかいろんなところに、例えばそういうものを入れて、上をガラス張りにして、長期に使えるように破損しないような工夫をしたりとかされているところも確かにあるんですよ。

交付金で行っているということですね。

それ理解できます。

すぐ変えることはできないと。

ただ、特色を出していくために何か考えていくのか、いかないのか、そこをお尋ねします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／今のところ、まだ開通して1年しかたっておりませんが、今後、管理上等、特段問題が生じれば、それに合わせて、必要であれば考えていくこともあると思いますけど、今のところ、この状態でいきたいと思っております。

議長／12 番池田議員

池田議員／このままの状態で行きたいということですね。

駅の中に、焼き物の展示があったりとか、陶芸のまちとしてのアピールは確かにされております。

ただ、記憶に残る観光地の一つの名所、名所というか、そういうものにぜひなっていくこと。そして、全面的に陶芸のまちという一つも押し出していくことも重要なんじゃないかなと思っておりますが、次にまいります。

旧庁舎跡一丁目一番地にある、旧武雄市の市民憲章の取扱いについてですね。

これ、旧庁舎のところにある市民憲章の説明をされた日というか、あれと、これは全体を映したものです。

これはちょっと夏場に撮ったのですが、みんなの誓いということであります。

旧武雄市の市民憲章なんですよ。

平成18年に、昨日も、今議会も言われておりました、平成18年に旧山内町、旧北方町、旧武雄市が合併して、新武雄市ができました。

その旧武雄市の市民憲章なんですけれども、これちょっと冬に撮ったんですよ。

今年の1月なんですけれども。

ちょっと管理も常時行き届くわけにはいかないとは思いますが、これも、合併するまで、皆さんの思いもあったと思います。

これ、陶芸家の方たちが協力されて、陶板でつくってあるんですよ。

これも一つの自分たちの思いにつながっていくんじゃないかなと、これを機につながるのかなと思いますけれどもね。

そういった中、旧山内町にもあるかと思います。

北方町にもあるかも分かりません。

これ、歴史として、遺産として残していくのも大事な事なんじゃないかなと思いますけれども、この市民憲章の遺産というんですかね、この取扱いについては今後どのように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

議長／秋月総務部長

秋月総務部長／おはようございます。

先ほど議員おっしゃられましたように、今の写真で、モニターで伝えておりますのは、旧武雄市の市民憲章碑でございます。

今後ここについては、旧庁舎跡地の利活用の協議をしていく中で、この記念碑の取扱いについても併せて協議をしていきたいと考えておるところでございます。

議長／12 番池田議員

池田議員／これ、旧庁舎跡地 1 丁目 1 番地の中で、サウンディング型市場調査の中で、何かできたときに、これしっかりとたてておくと、サウンディング調査も済んでいるんですよ。

もう一点、山内、北方にはなかったのかお尋ねします。

議長／秋月総務部長

秋月総務部長／町民憲章は、旧山内町にはございましたけども、旧北方町にはないということで確認しております。

議長／12 番池田議員

池田議員／昔といたらいかんですけど、前のこれ残すか残さないかは別として、新しく市の市民憲章ですね、これつくっていくことが考えられないのか。

たしか、合併協定書の中にはですね、これ当時のものなんですよ。

観光の取扱いとして、市章、市民憲章、表彰及び市の木、花等については、新市において定めるものとするということになっております。

これ、定める考えはおありですか。

お尋ねします。

議長／秋月総務部長

秋月総務部長／現時点で市民憲章を定める予定はございません。

議長／12 番池田議員

池田議員／昨日の質問の中でも、まだ履行されていないとか、約束しているのにできていないものがあるとかいう質問があっていたと思うんですよね。

これ協定書の中に書いてあるんですよね。

制定するものとする考えはありません。

これ何か矛盾していませんか。

議長／秋月総務部長

秋月総務部長／まず、市民憲章についてですけども、憲章というのは、自治体で定められている憲章になりますけども、地域住民が地元で誇りと責任を持ち、よりよい生活を築く上で住民の総意の下表明する大切にすべき心得だと認識を持っておりますので、そういう定めるに当たって、行政において定めるというよりも、市民、皆様のいろいろな声が必要だと、そういう機運もあるかと思っておりますので、現時点では市民憲章を定めるという予定はないという答弁をさせていただいたところであります。

議長／12 番池田議員

池田議員／合併して一丸となっていくために、一つになったという、そこがちょっと足りないのではないかなど。

だから、合併どがんったと声も上がるだろうし、吉原議員さんの中で、もうすぐ合併 20 年だと、もうすぐ二十歳ですよという質問もありました。

そういうことも頭に描きながらですね、節目を迎えていくということも一つの進め方かなという思いでちょっと市民憲章を取り上げていただいたのと、これ、元谷口議員さんがいつも

気にしておられました。

この、所在どうなるんだろうということ、確認のためにも質問をさせていただきました。先輩の思いもぜひつないでいくつもりでおりますので、よろしくお願いいたします。

次に、治水対策に入らせていただきます。

昨日もありました、請願書の取扱いについて私も心配するところでしたけども、昨日の質問の中で答弁もあっておりました。

6月議会、9月議会、請願が採択されたわけなんですけれども、この請願の、市としての動きというのは昨日説明をいただきました。

そして、六角川治水協議会、そして、プロジェクト I F ですね、いろんな協議があると思うんですよ。

市長の動向の中に、協議会がありますとか出ているときもあります。

市長にお尋ねします。

そういう場で、請願書が、こういう請願書が出ましたとか、こういう意見がありましたとか、そういうことを言われたことはありますか、お尋ねいたします。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

やはりいろんな場では、現場の声、悲痛な声、そして、議員の皆さんの声、議会の意見、そういったものをなるべく、現場の声を私は伝えるようにしていますし、実際、先方もそれを求めておられると考えております。

したがって、今回の請願についても、六角川常襲水害地対策特別委員会の皆さんと一緒に要望に、期成会で行ったりしましたけれど、そういう中でも、実際現場ではこういう声が出ているので、ぜひ検討をよろしくお願いいたしますということはお伝えをしております。

議長／12 番池田議員

池田議員／期成会で行かれたときには、採択したばかりで準備が間に合わなかったかなと、9月の分ですね。

6月の分はしっかりといろんなところでお話をいただいているということで、我々も常襲水害地の要望活動のときに、河川事務所にも請願書の御紹介と、そして、私も県選出国会議員のところに、こういう請願が出されていますと、採択されましたということで、情報共有ということで持っていきました。

ぜひ党本部のほうにも上げてくださいということをお願いもしております。

我々も動いているんですよ。

だから、市長もそういう動きをぜひしていただくこと、それだけが解決策じゃないと思います。

ただ、治水を進めて行くためには、やはりいろんな発信をしていくことが大事だと思うんですよ。

今回も予算の中に、中町地区の対策ですね、工事等のことが予算で上がってきて初めて分かりました。

その前段で何か対策を考えていきますというのが見えてなかったですよ。

市民も、何もしてくんされんとやろかという声が多かったです、私が聞いていたのはですね。

ただ、考えておられた、予算が上がってきたということは考えておられたんですよ。

それがなかなか見えてこなかった。

今回も至るところで、協議の中で話を出していますとか、こういう対策を考えていますとか、今こんなことを進めていますというのがなかなか見えてこない。

見えてこないから安心が伝わらない。

難しいと思うんですよ。

そういうこと、市報に武雄の治水とか載っていますけれども、それだけではちょっと市民にとっては、不安を払拭するためには足りないんじゃないかと思いますが、この見える化について何か工夫ができないかお尋ねをいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／おはようございます。

先ほど議員から御紹介いただきました市街地における浸水被害対策のような局地的な課題につきましては、当該地域の方々の意見を伺いながら対策を検討をすることで、事業の見える化を図ってきたところでございます。

国、県、市において実施しております治水対策事業におきましても、市報、ホームページ、シンポジウムなど様々な中で情報提供を行っておりますが、さらに安心感が高まるように、情報の内容を工夫しながら、多くの皆様に見てもらえる、知ってもらえるよう努力してまいりたいと考えております。

議長／12 番池田議員

池田議員／シンポジウムとか、こういろいろ工夫をされてやられているのも分かりますが、箱物というのはやはり人間、入場者が限られてくる。

興味がある方が来ることが多分、多々だと思うんですね。

だから、この情報発信というのもなかなか難しいと思うんですね。

どうやってすればいいのか、機関誌を発行する、それもちよっといつもは無理だろうなと思うし、伝え方というのは様々あって難しいなと私も思います。

しかしですね、情報を共有することで市民の皆さんに安心感が広がる、つながっていくと思うので、我々も工夫をしてぜひやっていきたいとしますので、そこのところは、さらなる見える化と一緒に頑張ってまいりたいということをお願い、ここはお願いをいたします。よろしく申し上げます。

武雄市も新・創造的復興プランということで、いろんな協議会とか、そういうところもしっかりと武雄の市民の声をぜひ今後も取り組んでいっていただきたいとします。

そして次に、これも請願ですね。

採択をいたしました。

トイレ封鎖のお知らせということが出されて、9月にトイレの駅、駅トイレの再開ということで請願書が採択されました。

この動きについて、どうなっているのかお尋ねいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／高橋駅と北方駅のトイレの利用再開につきましては、11月24日に、県や県内市町と一緒にJR九州へ要望書を提出し、再開を求めてまいりました。

また、先月11月30日には、市長が直接、JR九州の古宮社長と面会し、議会でトイレ再開に関する請願書が採択されたことは、トイレ廃止に関する地元の声を伝え、トイレ再開を訴えております。

古宮社長からは、無人駅のトイレ継続には課題があるが、再設置に向けて何か方法がないかいろんなやり方で考えさせてほしい、お互いに協議を進めていきたいとの旨の返答を得ております。

今後もJR九州に対し、引き続きトイレ利用再開の要望をしてまいりたいと存じております。

議長／12番池田議員

池田議員／11月24日と11月30日には、古宮社長に直接お願いをされたということですね。

無人駅のトイレ再開には課題がある。

何の課題があるのか分かりませんが、トイレを設置するのにですね。

11月30日、これ、市長に直接聞こうかなと思っていたんですが、部長の答弁がありました

が、感触として、市長、直接お話をされてどのように感じておられるのかお尋ねいたします。

議長／小松市長

小松市長／11月30日の古宮社長との面会では、西九州新幹線が1周年を迎えたということで、様々なイベントをしていただいたそのお礼と、あと、沿線5市で、国にフル規格の要望をしたということの報告に併せて、このトイレの話をしました。

JRとしては、やはり経営的な観点から様々な駅舎を縮小するとか、いろいろな取組を県外でもされているという事情は、お話を聞きましたけれども、私自身の感触としては、最初もう、はなからゼロ回答です、無理ですと言われることを覚悟はしておりましたけれども、いろいろとやっぱり現場の状況、そして、駅周辺に、それこそ汚物が残っていると、様々な、区長さんをはじめ、そういった現場の御意見をお伝えしたところ、お互い何ができるかを考えてみようということで、思っていた以上に好感触ではありました。

ぜひここは協議を続けていきたいと考えております。

議長／12番池田議員

池田議員／市長が思われているとおりに私も思っておりますが、少しいい感触の、私はいい感触のお話かなと思っております。

これも、先延ばしにならないように早期に、深刻な問題なんでなるべく早く、できるんだったらなるべく早く、そして、運営というんですかね、そこについては、協力するところは協力するようなことも含めて今度協議をさせていただきたいと、地元の方も思っておられると思います。

よろしく願いしておきます。

鳥栖市の場合は、5か月で再開をされております。

決着をされておりますが、ぜひここは企画部長の腕の見せどころということで、ぜひお願いいたしておきます。

次に、教育について質問をさせていただきます。

教育大綱で目指す教育、そして、物価高騰による子育て環境の現状、給食費の改定、そして、給食費の無償化の方向性ですね。

放課後児童クラブの利用料改定、そして最後に、激変緩和策ということでお尋ねしていきます。

まず最初に、武雄市に教育大綱が発表されました。

この教育大綱で目指す教育というところは何なのかというのをまずお尋ねをさせてきていき

ます。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／モニターをお願いします。

本年8月に、第3期武雄市教育大綱「Move Forward 未来はわたしたちが創る」を策定をいたしました。

大綱の期間は、令和5年度から令和8年度であります。

この教育大綱は、子供たちだけではなく、武雄に住み働く人々が未来を創るという決意と、そのために一人一人が行動を起こすという思いを表しております。

第3期より、対象年齢を18歳から22歳まで拡大し、各種団体からの意見聴取も行っております。

また、大綱を策定する中で、教育会議の中で第2期までの教育大綱「組む」について振り返りを行い、子育てに企業の参加を促してはどうか、ふるさと教育をさらに充実すべきなどといった意見を基に、武雄市に住む全ての人が子育てを自分事として捉えることや第2期の教育大綱をさらに推し進めるという思いを込めて策定しております。

議長／12番池田議員

池田議員／この教育大綱、もう一回、出してもらっていいですか。

三角のやつなかったですかね。

ちょっと見えなかった。まあ、よかです、戻してください。

教育大綱で、私、こう三角の中でこれ、自分の解釈として、自助・共助・公助という部分かなど。

地域で育てるとかいろんなものがあって、そういう今回の、私は受け止め方をしました。

この教育大綱で目指す教育、武雄市の教育と、教育委員会の冊子の中にもあります。

本来ならば、この教育大綱、こども教育会議の中で市長部局が出されるところでしょう。

しかし、この武雄市の教育という冊子の中にも、しっかりとこれを目指していくというふうに書かれております。

教育長においては、この教育大綱で目指す教育というのは何なんですか。

議長／松尾教育長

松尾教育長／この教育大綱の企画部のほうで作成、決定をしていただいたところでございま

す。

教育委員会としては、これを周知していくということで、校長会、あるいは公民館の館長会とか、そういったあたりでP T Aの会議とか、そういったことで周知に努力しているところでございます。

このM o v e F o r w a r dの教育大綱で目指すところは、市民総がかりで、子供たちを真ん中に置いて子供たちを育てていくというようなことで、地域、学校ですね。

そして、今回は企業の方にも子育てについて協力をいただくというようなことで、その対象を広げてもらっております。

本当に市民総がかりで子供たちの教育ということでつくっていただいているところです。

議長／12 番池田議員

池田議員／もっと子供を真ん中ということで、一番中心にあります。

地域を巻き込む、企業を巻き込む、それは分かります。

分かりますというか、一緒に取り組んでいかなければいけない時代になってきていると、私も思っています。

そして、それこそ地域ですね。

そして、自助共助の部分ですよ。

最後の公助の部分として、私これ、子供真ん中という割には予算が少ないんじゃないかなと、教育予算が。

異次元の子育て支援とか、教育支援とかいう中に、決算ベースでいっても、何%になるんですかね、教育費 14.1%ですね。

この教育費という大きくくりの中には、文化の面とか何とか、いろんな、教育という部分だけじゃないと思うんですよ。

全体を見て、14.1%。

いろんな財源というのは必要ですが、財政が厳しい中、未来のために子供に投資をしていく。これ大事なことなので、言葉だけじゃなくて、しっかりと後押しができる、していくためには予算だと思うんですよ。

そこをしっかりとお願いをしておきたいと思います。

次に、物価高騰による子育て環境の現状ということで、先ほど申し上げました、異次元の少子化対策とか子育て支援、そして、こども未来戦略方針とかいわれております。

そして、加速化プランとか出されておりますが、この武雄市においては、先議でありました、非課税世帯への給付金、そして、生活急変世帯への給付金ですかね、これについて先議をしたところですが。

そして、武雄はこれまでも子供の貧困対策として取り組まれてまいりました。

いろんな支援をされております。

この物価高騰の現状に、子育て環境における、この物価高騰の影響についてはどう把握をされているのかお尋ねいたします。

議長／後藤福祉部理事

後藤福祉部理事／おはようございます。

議員御質問の物価高騰に関する御質問ですが、昨今の物価高騰が特に子育て世帯にどのような影響を与えているのかという、そういった調査自体は実施しておりません。

そういった世帯に対する現状でありますとか、物価高騰の影響については、把握はしていないという状況であります。

議長／12 番池田議員

池田議員／物価高騰による影響は把握していないということですかね。

そしたら、非課税世帯、家計急変世帯でどういう状態なのか把握をしないと、この間、先議のときに質問をさせていただきました。

収入等が極端に急変した世帯は、申請によって、これだけ収入が減っていますよというものを、申請によって出す、書類を提出しなければならない。

しかし、子育て世代というのは、皆さんも御経験があるとおおり、3月、4月とか、非常にお金がかかるときなんですよ。

そして、この家計急変世帯とか非課税世帯にぎりぎり該当しない世帯なんかは、それこそ大変だと思うんですよ。

貧困家庭調査とかいろんなことをやられていますが、そこが出ていないという、生かされていないということじゃないですか。

議長／後藤福祉部理事

後藤福祉部理事／議員御質問の、そういった子育て世帯の状況、現状を把握するという事は大事であるとは考えております。

しかし、そのような生活状況を調査するには時間を要するというふうに考えておりました、今は、現在取り組んでおります、国が示しました低所得者の子育て世帯の支援として、ひとり親世帯でありますとか、住民税非課税世帯、家計が急変した世帯に、子育て世帯生活支援

特別給付金、これは児童1人当たり5万円を、今年の5月くらいから給付をしておりますけど、そういったものに取り組んでいるところでございます。

議長／12番池田議員

池田議員／ちょっと後の質問にもつながってくるので。

今、全国の消費者物価指数の月別推移ということで、これは2月なんですけども、3.1%の上昇なんですよね。

私も経済学者でも何でもないのですが、数値でいくとよく分かりませんが、確かにいろいろなものが値上がりしている、ガソリンとか灯油とか、そういうものは皆さん分かれていると思うんですよ。

皆さん自ら買物に行って、私も孫のために、安いときに買おうと思って、孫にかっぱえびせんを買おうかなと思って、前は安売りのときでも60円くらいだったのが、今は98円とかになっているんですよ。

自分のおやつにポテトチップスの大きいやつを買おうかなと思ったら、昔は安売りのときで160円ぐらいで、ああ、よかったと思って買っていたのが、今は220円ぐらいになっているんですよ。

カップラーメンもそうです。

まとめ買いしようかと思って、うまかつちゃんとか、ああいうものを買に行くと、昔は260円、280円だったのが、今は360円でした。

こんなに物価が上がってきている。

これはしっかりと把握できることだと思うんですよ。

そして、東京都と全国比較しても、ほぼ同じぐらいなんですよね。

そういった中でですね、賃金はなかなか上がってこない。

賃金の上昇より、物価の上昇のほうが高いですから、なかなか追いついていかない。

これ政権のほうで賃上げ言われてますが、これが実現するかどうかも今の状態じゃあ分からないんですよ。

政権がなくなっているかもしれないし。

これしっかりやってほしいんですよ。

これは国の問題ですから、市政とは別ですけどもね。

そして、今年の6月ですね、3.3%の上昇ということなんですけれども、教育長、赤ちゃん物価指数というのがあるのを御存じですか。

今年の6月からですね、赤ちゃん物価指数というのを、浜銀総研さんが作成されて出されております。

これをちょっと拝借させていただいているんですけども、赤ちゃん物価指数、粉ミルク。昨日の答弁の中で、牛乳が物すごく上がっているということで、市長でしたっけ、教育長でしたっけ、答弁されてました。

給食の中でも牛乳が物すごく上がっていると。

赤ちゃん物価指数の中でも、ミルクが18.6%の値上げ。

子育て世帯、大変ですよ。

乳児服なんかはちょっと下がっているといっても、0.7なんですよ。

全国的に物価の落ち着きが出ているのは、エネルギー関係ですね。

ガソリンとか、ガス、電気、これがちょっと落ち着いただけなんですよ。

依然と高い。

そういう中に、食品値上げ25%増し。

先ほど、大体、金額ベースで、たしかこのくらい***肌で感じていますよと言いましたが、ほとんど品目で値上げになっている。

そういった中に、学校給食費が改定をされました。

私、今度上がる、放課後児童クラブの料金が条例で改定をされたので、今度、給食費も上がるんじゃないかなと思って、この質問をちょっと取り上げたんですよ。

給食費も上がるんじゃないですかと思ったら、もう上がるということで、先日の江原議員さんの質問の中で分かったんですが、この給食費の改定について、どのような、協議されたというのは分かりました。

意見、公表はまだできないということですが、これ周知されて、本当に保護者の意見とかそういうものはどうだったのかを、どういう改定の意見があったのか、お尋ねをいたします。

議長／***申し上げます。

具体的な商品名等は***。

木村教育総務課長

木村教育総務課長／おはようございます。

議員御質問の学校給食費の改定につきましては、令和6年4月からとしております。

給食費の改定につきましては、事前に保護者からのアンケートは行っておりませんが、経緯等でございますが、武雄市では平成27年4月に改定して以降、給食費を据えておいており、食材費が高騰する中でも、献立や調理の工夫など、各現場で努力を重ねてまいりましたが、予想を上回る食材費の高騰により、現在の給食費では安全・安心な学校給食を安定的に提供することが困難な状況になり、改定するに至りました。

改定に際しましては、学識経験者や栄養教諭、保護者代表等で構成される学校給食費検討委

員会を設置しまして、給食費の額の改定案を算定しました。

その後、各学校や北方市給食センターの保護者代表委員を含む給食運営委員会で、額につきまして協議、決定され、今年の10月に保護者の皆様へ改定額を通知しております。

議長／12番池田議員

池田議員／安定的な給食の提供が困難であるということですよ。

そこがちょっと私、納得できないんですよ。

これまで、この学校給食の中でいわれています、るる書かれていますよ。

これできたのが平成29年なんですよ。

そのままなんですよ。

その当時の学校給食法の中で、安定的な食事を提供するというのが、多分、目的だったと思うんですよ。

これそろそろ改定するときじゃないのかなと思うんですが、教育長、いかがですか。

議長／松尾教育長

松尾教育長／国の法律についての改定というのは、ちょっと私のほうからは言えないところでございますが、子供たちに提供する栄養素というのはきちんと決まっておりますので、そういった最低限の栄養素は確保するというようなことがありますので、そういったことから、安定的な、継続的な給食の提供ということが必要になってくるかと思っております。

議長／12番池田議員

池田議員／この給食費の値上げについて一番言いたいのは、後で、最後に言いますが、いろんな物価が上がってきている中に負担を求めるわけなんですよ。

これ学校給食法の中でも、学校設置者の判断で保護者負担を軽減することは可能、負担無しも可なんですよ、第11条の中では。

これちょっとお尋ねしたいんですが、設置者は誰になるのかお尋ねします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／武雄市及び武雄市教育委員会ということになるかと思っています。

議長／12 番池田議員

池田議員／全国平均でも、小学校で4,477円、そして、中学校で5,121円ですね。

全国平均ですよ。

今度値上がりしたら、昨日も言われました、それより、平均より高くなっていく、これはやはり負担が増えてくると思うんですね。

そして、もう一つ、学校給食費の無償化、この問題については、やはり経済的、自治体の負担があまりにも、無償化する場合には大き過ぎる。

そういった中に、やはり国が先頭を切っているような施策をやられる中に、やはり無償化に向けての訴えを、我々もしていきます。

うちの党本部でも出していますので、無償化の法案ですね。

それを地方からもやっぱり声を上げていく必要があると思うんですよ。

その辺について、無償化の方向性についてはどう思われていますか。

議長／松尾教育長

松尾教育長／学校給食費の無償化については、これまでの議会でも御質問があつて、お答えしているところではありますが、今、議員さんから御指摘いただいた、国の動き等を注視をしているところでございます。

現時点では、無償化については考えていないということでございます。

議長／12 番池田議員

池田議員／私が言っているのは、武雄市で無償化をやってくれと言っているんじゃないですよ。

無償化の方向性に、もう時代が変わっているんだから、無償化の方向性に向けていく必要がありますよねと。

だから、地方からも声を上げていく必要がありますよねと。

みんなが協力してこの無償化の方向に行く必要がありますよね、私はそう思っていますと、教育長はいかがお考えですかと聞いたんですよ。

武雄市にやってくれて、分かっていますよ、先日の答弁からでも、考え方が違う、いろいろ違ったりもするので、そこは私は分かっています、今の現状をですね。

ただ、無償化の方向にいくべきなんじゃないかな、いくべきというかですね、そのお考えを教育長にお尋ねしているんですよ。

議長／松尾教育長

松尾教育長／子育てには本当に多くのお金がかかっております。

給食費が無償化になれば、本当に保護者の方は助かるんじゃないかならうかと思っています。

そういった要望する機会がありましたら、教育委員会としても要望していければと思っております。

議長／12 番池田議員

池田議員／これもですね、国のほうも言ってすぐできるもんじゃありません。

いろんな調査されたり、研究をされたり、その方向性、方向に向かっていくためには、やっぱり声が必要だと思うんですね。

そのためには、ぜひ一丸となって訴えていきたいと思えます。

そして、放課後児童クラブの改定と、利用料改定ということで、9月の議会で条例が改正されました。

その折に、そこは受益者負担というか、そこは分かるんですね。

ただ、なぜ今なのか。

これまで出しました物価高騰、いろんな、そして赤ちゃん物価指数も出しました。

いろんな物価の話もさせていただきました。

なぜ今だったのかですね。

この点について、利用者からの意見等、何か来ましたか。

お尋ねをいたします。

議長／古田こども未来課長

古田こども未来課長／おはようございます。

放課後児童クラブの利用料改定につきまして、利用者等へのアンケート等は行っておりませんが、生活必需品の値上げなど、物価高騰により、家計へ負担について影響があると考えております。

しかしながら、共働き世帯の方にも安心して利用していただけるよう、放課後児童クラブの運営を安定的に維持・継続していくために、利用料改定に御理解をお願いしたいと思っております。

現在、次年度の利用申込み受付期間中でございまして、利用料の改定につきましては、入所

案内と同時に、新1年生には郵送で、現利用者には、児童クラブにおいて利用料改定について通知しました。

12月市報にも掲載しております。

意見としましては、児童クラブの利用を考え直すというような意見もあるものの、多くの保護者の方の反応といたしましては、おおむね御理解をいただいているところでございます。

議長／12番池田議員

池田議員／保護者の方には御理解をいただいている。

もう理解をいただいているというか、もう受け入れなきゃ仕方ないと思うんですよね、もう料金変わっているのだから。

ただ、子供が小学校に上がるタイミングで育児と仕事の両立が難しくなることを小1の壁といいます。

就学前と違い、様々な支援金がなくなってしまうケースもあるんですよ。

学校に上がることによってですね。

そして、今言われました共働き世帯が多い中、利用されている方がいるんですよ。

この利用料改定が、家族が仕事を辞めたり、パートや非正規への就労転換につながらないように、ぜひそこもしっかりと受け止めていただきたいと思うんですよ。

そこで、最後になります。

激変緩和策ということで、これまで給食費の改定、そして、放課後児童クラブの利用料改定について言いました。

給食費が県内一で高くなります。

そして、放課後児童クラブの利用料も、率にしたら物すごく上がっているんですよ。

ただ、周辺自治体に合わせてやったというのは、私は理由にはならないと思っていますので。

福祉が最後のとりでですよ。

こういう物価高騰の中に、これを助けていくのが私は福祉だと思っているんですよ。

そこで、条例は改正されました。

予算措置として、期限付きや減額措置などの一時的な現金給付とかできないのか、そこについて、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、この間、先議をいたしました以外に新たなメニューが来ていると思うんですよ。

そして、冒頭言いました。

ふるさと納税の委託事業費、あれがたしか3,000万円ぐらいあったと思うんですよ。

3,000万円超してると思うんですよ。

それが返還されれば、こういう給食費の補助とかできるんですよ。

ちょっと時間がなくなりましたから、金額とかは聞きませんが、こういうものを充てていく
激変緩和策を、限定的でいいんですよ、恒久的じゃなくて。

期限付き支援金とかですね、こういうものは考えられないのか、子育て支援を真ん中で考え
ていく、これ考えられないのか、お尋ねいたします。

議長／小松市長

小松市長／放課後児童クラブについては、現在でも2人目半額、3人目無料ということをや
っておりますので、ここについてはどうか御理解をいただきたいと思っています。

給食費については、そういった交付金などの活用もして、今年度も交付金を活用して、とに
かく負担を増えないようにという措置はもう既にやっておりますので、この交付金の活用の
可能性を見ながら、そこについては検討してまいりたいと考えております。

議長／12番池田議員

池田議員／ぜひ市民福祉の維持向上、これをしっかりといろいろなものを考えていただいて、
さらなる向上を目指していただきたいと思います。

池田大生の一般質問を終わらせていただきます。

議長／以上で12番池田議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため5分程度休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、7番朝長議員の質問を許可いたします。

登壇願います。

7番朝長議員

朝長議員／おはようございます。

議長より登壇の許可をいただきましたので、ただいまより7番朝長勇の一般質問を始めさせ
ていただきます。

今回は、ふるさと納税の今後の対応についてと武雄アジア大学と国際化教育についての大き

く2つの項目について質問をさせていただきます。

武雄アジア大学の件につきましては、既にこれまで複数の議員からいろいろな角度から質問があっておりまして、重複する部分もあるかと思いますが、予定どおり進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それではまず、ふるさと納税の今後の対応についてということで質問に入らせていただきます。

このふるさと納税につきましても、既にこれまで寄附額の低迷の問題について質問が交わされてきておりますけれども、今でも自前で稼げる貴重な実財源ということで、実際の財政状況が厳しくなる中で各自治体が寄附額を競っているというか、そういう状況もあるかと思えます。

そういった中で、一気に寄附額を増やすというのはなかなか難しい状況であろうと思えます。現在、武雄市では、令和3年から令和7年度にかけての5年間で第4次行政改革プランが策定されて、この目標達成に向けて取り組まれている最中だと思いますけれども、その内容を見るときに、令和3年から令和7年の5年間でこのままの行政サービスを継続した場合、令和3年から令和7年の5年間で15億円の財源不足と。

さらに、令和3年から10年の8年間で考えた場合は33億円の不足が生じるという予測があって、これを何とか補填するというので、行政サービス、行政改革に取り組んでいるかと思えますが、対策を打たなかった場合は令和9年に資金が枯渇するというような見通しも示されております。

その中で、この5年間、今、折り返しの3年目ということになるかと思えますけれども、15億円をどうやって捻出するかというときに、歳入のほうで6億円、その軸となるのがふるさと納税の推進ということで、PR強化等による寄附の増ということで、2億5,000万円増やすというのが目標になっていると思えますけれども。

まず、現時点での、5年計画の3年目の折り返しということで、現状の見通しについてお伺いいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／第4次行革プランにおきまして、ふるさと納税の推進による歳入確保目標額は、令和2年度の寄附額をベースに設定しておりますが、令和3年度に発生いたしました一部の返礼品遅延に関する問題を受けて、ふるさと納税の業務体制を大きく見直し、返礼品や提供事業者の基準等を厳しくした影響もあり、令和3年度から4年度については行革計画プランの目標に対し寄附実績が下回っている状況であります。

現段階では、予定よりも下回っておりますが、少しずつではございますが、年々寄附額は上

昇しております。

令和7年度に向けて、少しでも目標に近づけるよう、寄附額増加に向けた取組を強化してまいりたいと考えております。

議長／7番朝長議員

朝長議員／とにかく、鋭意、寄附額の増加について取り組んでいただくと。

これは大切なことだと思うんですけども。

10月5日の佐賀新聞の記事で、ふるさと納税の一般財源化というのも財務省のほうで提案しているという記事が載っております、簡単に要点だけ読むと、財務省は国の穴埋め額抑制を狙うということで、財務省10月4日ですね、ふるさと納税制度に基づく自治体への寄附金に関し、地方財政上の扱いを現在の寄附金収入から自治体が自由に使える一般財源に変更することを提案したと。

この背景としては、このまま現行ルールを続ければ寄附金が増えるほど一般財源が減って、国の支出拡大につながりかねないというところで、もう政府のほうとしても支出を減らすということで、逆に言うと、地方自治体からいうと、収入は減る方向で政府も考えているということかと思えますけれども。

これが実際に、まだちょっと財務省が提案した段階ではあるんですけども、これが実際に実行された場合にどんな影響が出ると今のところ考えておられるかお尋ねいたします。

議長／秋月総務部長

秋月総務部長／議員おっしゃられましたふるさと納税の一般財源化については、現在、国のほうで、財務省の諮問機関である財政制度審議会の分科会におきまして提案され、議論されているところですが、しかしながら、現段階において国から具体的な内容が示されておられませんので、市の財政に及ぼす影響については、具体的には分からない状況でございます。

ただし、仮に議員がおっしゃるように、ふるさと納税における寄附金収入が市民税と同じ一般財源へ変更された場合としたならば、寄附収入の額は、普通交付税の算定における基準財政収入額になるため、普通交付税の額に影響が出るなどが想定されます。

議長／7番朝長議員

朝長議員／まだ詳細は分からないということではあると思えますけれども、やはりこの方向性ということ考えた場合に、これまでのような返礼品を競って寄附額を獲得するというよ

うな仕組みそのものが、何かもう成り立たなくなる可能性もあるのかなと感じております。そうなったときに、貴重な実財源の獲得候補であったこのふるさと納税が使えなくなる、そういったこともやっぱり準備としては、心構えとしてはやっておく必要があるのかなと思います。

逆に言えば、早めに大体の財源確保、収入を増やすなり、さらに支出を削減するなり、先回りして準備が必要かと思いますが、これについてどう考えておられるでしょうか。

議長／秋月総務部長

秋月総務部長／まず、第4次行政改革プランにおきましては、ふるさと納税による歳入確保目標額、先ほど示されておりましたけれど、令和3年度から5年間で2.5億円としております。

現状、先ほど企画部のほうから報告がありましたように、納税については令和3年度以降、大幅な減額となっておりますが、しかしながら、一方では、近年では、武雄競輪における収益が大幅に伸びたこともあり、競輪事業特別会計から一般会計の繰り出しが実現できており、貴重な財源を確保できている状況でもございます。

今後においては、ふるさと納税に関する信頼回復と返礼品開発PR強化を進め、納税額の回復に努めていきたいと考えているところでございます。

議長／7番朝長議員

朝長議員／ふるさと納税の減額分を競輪で穴埋めできていると。

結果としては、それでよかったと言っているのかはちょっと難しいところかと思えますけれども、どちらにしても、長期的に見れば、とにかく政府も歳出を抑えていくということで、代替財源の確保または歳出の削減等に取り組んでいただきたいとお願ひしておきます。

それでは、続きまして、武雄アジア大学と国際化教育についてということで進めていきます。まず、これは11月26日の佐賀新聞の記事ですけれども、短大生がこの30年間で84%減と。その原因としては、少子化だけでなく、職業意識の変化や女性の社会進出で、4年制大学の人気が高まったことが要因と。

短大の経営は苦しく、閉鎖や4年制への組織改編が相次ぐという記事が載っております。

今回、旭学園さんが武雄アジア大学の構想を打ち出されたというのは、こういった背景というのは強く影響を受けている。

つまり、生き残りをかけた経営戦略の側面が非常に強いのではないかと考えております。

こういった経緯を考えれば、武雄市のほうでは、武雄市に設置する大学としての親和性とい

いますか、将来性、武雄市の発展に本当に貢献できる大学なのかという、その構想がふさわしいものであるかということ独自に、かつ慎重に調査検討すべきなのは言うまでもないと思いますが。

2月15日の覚書を交わすまでに、具体的にどのような項目について検証、検討が行われたのかお尋ねをいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／旭学園との新大学建設に関する協議開始から覚書締結までの間、学校誘致を行ってきた他自治体の支援内容や誘致した学校が地域に及ぼす影響、西九州大学看護学部を誘致された小城市の支援内容、市の人口動向や市内小中学生への進学状況及び県内高校生の進学、就職状況、旭学園の授業内容などの調査などを行っております。

その中で、武雄市の子供たちが進学のために新たな学びを求め県外や市外に出て行かざるを得ない状況になっていることや、学校誘致が地域の活性化に大きく影響することが分かってきたというふうに考えております。

議長／7番朝長議員

朝長議員／様々な角度で一応検証はされたということですが、やはり時間、期間というのを考えた場合に、まだまだ十分な、本当に検証が行われたのかというところに疑問を感じることもあるわけですが、特に今回のこれまでのやり取りを見ても、武雄市からの財政的な支援があるということは、これはもう大前提として旭学園さんとしても考えられているというのは間違いないだろうと思います。

最初の質問の行革プランの問題にも触れましたけれども、やはり財政状況というのは年々厳しくなっていくという、これはもう間違いないだろうと思います。

そういった状況を踏まえて、この財革に対する財政面での支援、これをすべきにおいて、財源確保についてどういった考えを現時点で持たれているのかお尋ねいたします。

議長／小松市長

小松市長／支援の規模というのは、それは大学の中身であるとか、やっぱりそこ、あと、公益性次第だと考えております。

その支援の規模に応じて、じゃあ財源をどうするかというのを考えていくわけですが、一つは、やはりこれは未来への投資であるということと同時に、やはり市民福祉に大きな影

響を及ぼすことがあってはならないと。

その辺りも踏まえて、財源も含めて今後考え、そして来年ですね、議会にも御提示をして、協議をしていただきたいと考えております。

議長／7番朝長議員

朝長議員／これまでの答弁等を見ても、明確にはちょっと現段階では答えられないという状況なのかと思います。

それで、大学の現時点での学部構成として、1学年で現代韓国学部の90名、次世代教育学部の40名という構成となっておりますけれども、現代韓国学部の定員のうち3分の1から2分の1が留学生の枠として想定されていると、現時点ではですね。

この留学生についてはアジア各国から募集するという話を伺っておりますけれども、具体的にはどこの国に募集をして、また、その募集方法はどうなっているのか、分かる範囲で答弁をお願いします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／現代韓国学部、これは仮称でございますが、グローバル系の学部で、留学生を受け入れたいという意向であります。現段階においては定員を確約する形で留学生を設ける予定はないと聞き及んでおります。

詳細につきましては、現在、旭学園で計画の詳細を詰められておりますので、計画の詳細が分かり次第、2月には議会へ共有させていただきたいと考えております。

議長／7番朝長議員

朝長議員／***だけでは全てこう、現時点でという前置きをした話にしかならないということかもしれませんが、最大で1学年当たりで45人ということで、ほぼ武雄市内、その周辺で生活されることになるのかなと思っておりますが、やはり賃貸住宅を扱う不動産業者等に尋ねてみても、やはり生活習慣の違いによるトラブルというのにやはり懸念をされておりました。

欧米では、人道的な立場からの移民受入による深刻なトラブルなども行っているようです。移民と留学生は別という考えもあるとは思いますが、やはりその人数の規模が大きくなれば、人口の少ない町での影響はしっかり予測が必要かなと思っております。

あと、そういった懸念を踏まえてなんです。当初計画から相当数の留学生枠が設定されて

いるというように見受けられるのですが、この理由について分かればお伺いします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／旭学園に確認したところ、まず1点目に、武雄アジア大学では国籍や性別、年齢が異なる環境で学び多様性育むことを重視したい。

その中で留学生は重要な存在だと重要な存在と位置づけられ、グローバル社会において留学生をはじめとする多様な人々との交流が地域の学生においても将来を支える経験になると考えてらっしゃいます。

2点目に、留学生を受け入れることでより充実した教育環境をつくり出すことができる。ただし、現時点で、確約する形で留学生定数を確保する予定ではないということがございます。

この詳細につきましては、現在、旭学園で計画の詳細を詰められております。

議長／7番朝長議員

朝長議員／多様性対応とか教育環境の充実という話もある、それはもちろん否定するものではないんですけども、新聞記事等を眺めた際に、9月17日の産経新聞においては、選ばれる大学こそ支援をとという記事があって、今年度定員割れした4年制の私立大学が320校と、53.3%。

地方圏の小規模校が苦戦をしていると、特に。

18歳の学生というのは、18年後には3割減ってくると、そういうような見通しも出ております。

また、9月23日の日経新聞によると、私大再編へ撤退後押し、自主的縮小で補助金増ということで文科省の記事がありますが、新規参入や短大、専門学校からの転換も厳格に審査すると。

25年度以降に開設予定の公私立の大学、学部、学科は、競合校の状況や18歳人口の動向の分析を踏まえて、学生を確実に集められる場合に限り認可するというようになっております。中教審は、国公立大を含めた各大学部の役割や、都市部に比べ経営が厳しい地方大学の在り方なども議論する見通しであるというような記事。

あと、10月23日の朝日新聞ですけれども、危機の私大、国が改革後押し、来年度概算要求に35億円ということで、再編について支援を行うということですが、その条件としてリカレント教育や留学生の受入れというのが項目として挙げられております。

こういった状況を踏まえ、報道を踏まえたときに、武雄アジア大学の構想を見ても、リカレ

ント教育と留学生の受入れが全面に打ち出されており、政府の支援策を想定した構想になっているという印象を持たざるを得ないかなと思っております。

つまり、武雄市においてどんな教育環境を提供するのが地域発展につながるかという観点よりも、何とか経営を存続されるという経営戦略的な観点で教育内容が構成されている、そんな懸念を感じるわけですね。

その政府の支援を当てにしなければ見通しが立てられない、審査が通らないという、ぎりぎりの判断、経営判断をされているようにされているように感じております。

つまり、大学を経営する立場で考えると、開校して、もし日本人の学生が集まらなければ、その不足分を留学生で埋めたいという、そういったインセンティブも生まれてくるだろうと思います。

留学生を否定しているわけではありません。

これ、ちょっと勘違いされると困るんですけども。

武雄市から、そして、国、県からも財政支援を求めていくというのが前提であります。

やはりまずは、日本の子供、佐賀県の子供、何より武雄市の子供たちのためにそのお金を使ってほしいと考えるのは当然かと思えます。

そういった観点から、もし、開学して留学生の枠が拡大される、どこまで回答、答弁していただけるか分かりませんが、拡大の可能性について何か分かれば答弁をお願いします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／旭学園におきまして、現段階において留学生の定員を確保する、留学生の枠という設置につきましては、先ほど来申しているとおり、予定はございません。

留学生にも魅力的な学部構想をつくり、留学生を受け入れられたいとは考えておられます。ただし、現在は学部構成を詰めている段階であり、計画の詳細が整い次第、先ほど申しました、2月には議会へ共有させていただきたいと思っております。

議長／7番朝長議員

朝長議員／今の段階ではちょっとなかなか詳細を協議できる状況にはないのかなと思いますけれども、やはり構想が固まってきた折には、こういった点をしっかりと確認をしていただきたいと思っております。

もう一つ、私がちょっと疑問を、これは武雄市ではなく国の制度なんですけれども、文部科学省は国費外国人留学生制度というのをずっと前から用意しておりまして、冒頭の説明では、国費外国人留学生制度は、海外から優秀な留学生を迎え入れることにより、国際交流・友好

親善の促進及び諸外国の人材育成に資するとともに、我が国における大学等の国際化の進展、それを通じた教育研究力の向上、ひいては社会全体の国際化・活性化に貢献し、我が国と世界の発展に寄与することを目的とする制度ですと。

こういう制度があるんですけれども、簡単にどんな制度かというと、一定の基準はもちろんあるんですけれども、その基準をクリアした外国の留学生に対しては、日本での学費、生活費、日本に来る旅費、帰国する旅費、これを奨学金と捉えて、日本政府が国費留学生として給与として支給すると、こういった制度があります。

一定の基準があるとはいえ、学費だけでなく、生活費、往復の旅費まで丸ごと日本が面倒を見てやって留学生に来てもらうと。

そして、諸外国の人材育成に資する、そういった文言が書かれていますけど、非常に個人的には違和感を感じます。

やはり日本の人材育成に資する対策をやってほしいなと思うわけですけども。

この制度を利用して、武雄アジア大学に留学する学生がいるかどうかこれは分からないわけですけども、日本の学生、若者というのは、苦勞して奨学金をもらって大学に通って、アルバイトをしながら一生懸命、苦學してやっている方もいるわけですよ、経済的に苦しい中で。

そういった中で、また卒業して今度は奨学金の返済に苦しむと。

そういった若者が、日本人の若者がいる中で非常に何かアンバランスというか、もっと日本の若者のためにお金を使ってほしいと。

こういったものもちょっと質問の背景にはあります。

話を戻しますけれども、今回の大学構想については、商工会議所に武雄市大学設置促進期成会の事務局が設置されているようですけれども、この期成会の構成がどうなっているのかお尋ねいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／武雄市大学設置促進期成会は、武雄商工会議所や武雄市商工会などの経済団体や、共同参画ネットワークたけお、また、武雄ワールドフレンズなどの市民団体など、市内 23 の団体において構成されております。

議長／7 番朝長議員

朝長議員／多くの団体に賛同いただいているということかなと思いますけれども、まだまだ私たち議員でも、この大学の詳細が分からないという中で、構成団体の皆さんに本当に賛同

してもらうためには、しっかりした説明をした上でやっていく必要があると思うのですけれども。

実際、ある団体のメンバーの方に聞いても、あまりよう話知らんばいという方もいらっしゃるわけですね。

そういった中で、こういった手法というか、内容の説明を行って、期成会に加入していただいているのか、そういった経緯が分かればお尋ねいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／本年6月2日武雄市大学設置促進期成会の活動会議が開催された際に、その会員に向けまして市より、学校誘致の意義や目的、誘致に至った経緯、支援案や建設予定について説明いたしました。

同時に、旭学園からは、4年制大学新設に至った経緯や学部構想、開学時期を最短で令和7年4月にすることについて説明されました。

その後、8月29日に開催されました第2回期成会の際に、旭学園から、大学開学予定は令和8年4月とすることについて説明されましたので、市でも開学時期確定についての考えを説明しております。

また、10月29日には期成会主催のシンポジウム「まちに大学ができること」にて、武雄市、旭学園双方から学校誘致の意義や経緯、大学設置構想に関する内容などを説明しております。

議長／7番朝長議員

朝長議員／期成会の団体の方たち、基本的に会長というんですか、トップの方が承認して、役員会なりに諮って署名をされているのかなと思うんですけど、やはり期成会団体、名前は挙っているけれども、そのメンバーの人が知らないというような状況は多々あるのかなと感じております。

そういった意味でも、やはり構想が固まり次第といいますか、賛同していただいている以上はしっかりと説明のほうを、丁寧な説明をしていただいて、本当に心から賛同するのであれば、後で、そがん話、聞いとらんばいというようなことにならないように対応をお願いしたいと思います。

先ほど紹介した国費外国人留学生制度を見ると、社会全体の国際化・活性化に貢献するという文言があって、今回の武雄アジア大学の構想においても国際化への対応ということ、これは、説明はあったと思いますけど、メリットとしてですね。

この制度では、諸外国の人材育成のために国費を投入すると。

先ほども言いましたけども、もしこれをやるのであれば、これは武雄市の話ではないですけども、中国の学生なら中国と日本政府が話をして、韓国なら韓国と話をして、お互い学生が行ったときは面倒を見ましようねって、そういう相互主義であれば私はいいと思うんですけども、何か日本だけが一方的に金を出して外国人の育成をすると、そういう、何か外国にばかり政府が金を出しているようなイメージが私はあって、非常に違和感を感じているところがあります。

まずは日本の若者を国際社会で通用する人材に育てると。

そこにこそ手厚い支援をしてほしいと考えております。

昔から、かわいい子には旅をさせよという言葉もあるとおり、日本人の若者が海外に出ているような経験を積めるような支援をすることが、本来、日本が取り組むべき国際化への対応だろうと考えています。

ここです、国際化への対応ということで、教育内容についてちょっと考えてみたいと思うんですけども。

国際化への対応ということで、英語教育というような話がすぐ出たりするんですけども、それは、私は本質的な問題ではないと考えております。

それぞれが生まれ育った国の伝統文化、歴史などをしっかり身につけて、いろんな国の特色が生かされ輝いている、そんな社会で、世界を股にかけて活躍できるような人材を生み出していく、それが国際社会への対応だと私は考えておりますけども、教育長の見解をお伺いします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／現在は本当にグローバル社会でございますので、日本の子供たちが将来海外に出ていろんなところで活躍するという時代はもう来るかと思えます。

そういったことで、まずは日本の伝統文化についてしっかり把握しながら、世界に貢献できる子供たちを育成するということはこれまで以上に大事になってくるかと思っております。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／基本的には賛同していただいたのかなと思って安心しておりますけれども。

ここでちょっと、国際人といいますか、人材育成という点でちょっと御紹介したい書籍の内容なんですけど、赤塚高仁さんという、国際交流事業に取り組んでいる方の本なんですけど、この冒頭の内容を紹介しますとですね、22年前の2001年に、この赤塚さんの娘さんが15歳でアメリカに1年間留学して、そして帰ってきたと。

その娘さんが涙ぐんでおっしゃったそうです。

お父さん、私は本当に恥ずかしかったと。

一体どうしたのかとお父さんが尋ねると、アメリカでできた友人たちがみんな日本にとっても興味があって、決まって、日本という国はいつできたの、誰がつくったのと質問をされたそうです。

そして、知らないと答えると、自分の生まれた国の歴史を知らないなんてどういうことなのと不思議そうな顔をされたということです。

そしてさらに、あなたはアメリカに何をしに来たのと質問されて、広く世界のことを知りたかったと答えた。

すると友達が、あなたが知るべきなのはあなたの国のことでしょう、自分の国のことも知らない人がよその国のことを勉強してどうするのと言われて、大変大きなショックを受けて帰ってきたと。

そして、お父さんに、お父さん私に日本の歴史を教えてください。

日本はいつ誰がつくったの。

そして、お父さんはこれに答えられなかったということで、いかに日本のことを知らないかと愕然とされた。

そこから国際交流を始めるきっかけになったという話なんですけれども。

ここでお尋ねしますけれども、武雄の子供たちは日本がいつできたのか、誰が日本をつくったのか教わっているのでしょうか。

議長／松尾教育長

松尾教育長／教科書の中には、古事記、あるいは日本書紀が伝える神話についての記載がございます。

しかし、先ほど御指摘がありました、いつできたのか、誰が建国したのかというような具体的な指導は行っておりません。

ただし、伝統文化教育の一環として、祝日に関する指導は行ってございまして、建国記念の日については、建国をしのび、国を愛する心を養う日として指導を行っているところでございます。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／建国をしのぶという話がありましたけど、やはりいつできたのか、誰がつくったのか、それを知らずにしのぶというのはなかなか難しいのかなと思っております。

実は、これについてはアメリカで教えられているんですね。

これはアメリカの中学校の教科書なんですけれども、ちょっと古いものなんですけれども、現在も同様の内容で使われているということだそうです。

簡単に説明すると、イザナミ、イザナギの神が結婚して太陽の女神が生まれ、その子孫である神武が日本の最初の統治者となったと。

それは紀元前660年の2月11日のことであつたというようなことをアメリカの子供たちが習っているということなんですね。

御存じの方も多いと思いますが、日本は戦争に、78年前に負けて、GHQによっていろいろ歴史教育を禁止されたというような経緯があります。

今、子供たちが習っているのは、歴史といっても、あくまで社会科の歴史的分野ということになっておつて、歴史というそのものを学ぶということになっていないわけですね。

こういった経緯を御存じでしたかね。

ぜひ考えてほしいのは、今の日本の教科書では、日本人としてのアイデンティティがなかなか育ちにくいだろうと思います。

逆に言えば、占領政策によって日本の教育を変えた狙いというのは、日本人のそういう自信を失わせることであつたとも私は思っていますし、いろんな識者もおっしゃっています。

これが遠因となつて、子供たちの自尊心の低さや不登校などにもつながっているのではないかと個人的には考えております。

文科省の方針にもあつたと思いますけれども、武雄市独自にそういう伝統文化をしっかりと学ぶ、そういう機会もつくっていただければと思っております。

また話が戻りますけれども、先ほどの赤塚さんの話にもあるように、海外に出ていろいろな刺激、経験を受けるということは、子供たちにとつても非常にいい意味だと考えております。

日本の子供が海外に行くとなると、景気も悪いですし、円安もあるし、非常に難しい状況だと思いますけれども、武雄市の子供たちが海外留学に行きたいと思つた場合に、支援策などが用意されているのかどうかお尋ねいたします。

議長／小川学校教育課長

小川学校教育課長／おはようございます。

武雄市の子供たちの留学に対しての支援策ということですが、市の支援制度はございませんが、佐賀県や文部科学省の支援制度がございます。

議長／7番朝長議員

朝長議員／ぜひですね、やはり日本の子供たちが海外で経験を積めるような、国際交流も武雄市独自で行われているのは承知してはおりますけれども、やはりしっかり現地の人と生活して、外から日本を眺めるといった、そういった観点も非常に子供の成長には必要なのかと思っております。

教育を考える上で、最後に、ちょっとお話を聞いていただいて、市長のコメントをいただければと思うんですけども。

78年前に日本は戦争に負けて焼け野原になったと。

そのとき、日本の経営者の一人である出光佐三さん、出光興産の創業者ですけれども、社員に何と言ったかと、愚痴はやめようと。世界無比の3000年の歴史を見直せと。そして今から建設にかかれと。

ここからですね、これはもう出光社長だけじゃなくて、日本の経営者の人たちはこういう思いで復興に取りかかれて、奇跡の復興を成し遂げて、19年後の1964年には東京オリンピックも開催し、世界2位の経済大国と言われるまでに発展しました。

その発展を支えたのは、戦前の教育を受け、世のため人のために尽くしてきた人だった、経営者レベルの人はずいぶんですね。

私がよく勉強させてもらっているセミナーで、香港でビジネスをやっている方がいるんですけども、その方の話を聞いても、今から二十数年前、2000年頃は、香港では多くの日本企業の看板が輝いていたと。その頃、一流企業ということで非常に誇らしかったということですね。

そして、その頃の一流企業の経営者は、多くが戦前の教育を受けた人たちであっただろうと思います。

しかし、もう今となっては、その看板はほとんど見かけなくなってしまったと。

国際化という言葉がもてはやされていますけれども、30年前の日本には、界を股にかけて活躍した人がたくさんいたわけですね。

逆に言えば、戦後の教育を受けた人たちが経営者になり始めてから、こういう看板がなくなってきたという現実もあるかと思えます。

ぜひ武雄の子供たちが世界で活躍できる人材に育ってもらうためには、教育の在り方を見直すことも必要かと考えております。

今回の武雄アジア大学について、当初市長から、最初の認識が甘い部分があったというような言葉も出ておりました。

大学側の経営的な視点に流されるのではなく、本当に武雄の未来、子供たちの未来にとって必要な教育環境は何か、地域の活性化、国際化の対応とは何かということについて、数字で表せないものほど大切な場合も多いと思いますので、再度、出発点に戻って考えてほしいなと思っております。

旭学園さんにとっては、この大学構想というのは非常に経営戦略上のチャレンジであると、これは尊重すべきだと思いますけれども、これに武雄市民の未来を預けていいのかということとはもう一度、慎重に考えていただきたい。

財政面でも、あれもこれももう無理な状況です。

これをやったら何ができなくなるのか、そういった観点も含めて、再度、慎重に検討をお願いしたいと思いますが、市長の見解をお伺いいたします。

議長／小松市長

小松市長／やっぱりスポーツの試合とかを見ていると、サッカーとかですね、周りに企業の広告がありますけれども、やっぱり日本の企業の広告が昔と比べて減ったなというのは感じております。

国際的に通用する人材というのは、それは、やっぱり語学力とかコミュニケーション力、そして、想像していく力というところもあるんですけども、やっぱりそこで大事なものは、国や郷土を愛し、そして、他国を尊重するということだと私は思っています。

そのために、やっぱり先ほどからお話がありましたけども、いろいろやっぱり交流というのは受けて、刺激を受けていく必要はある。

そして、実際、対話をしながら他国も尊重し、その前提として自分たちのことをしっかり知っておくと、歴史を知っておくというところは私も大変まず大事だと思っております。

そういった国際的な人材の考え方というのは今申し上げましたけれども、今回の大学について言うと、旭学園も、それは旭学園の経営戦略というところも私はあると思っておりますし、これからの大学というのは、これまで以上に地域と協働していかなければならないというのは、文部科学省の方向性として恐らく出ているんだろうと思っております。

我々は我々で、やっぱり大学が武雄にあることで一体どういったメリットがあるのか、これからのまちづくりにおいて、どういうプラスがあり、そして、それがどう持続していくのかと、この点は我々としてしっかりと押さえていかなければならないと思っておりますし、そこは私たちとしてもしっかりと整理をしていきたいと思っております。

数字的なものだけではなくて、見えないものも含めて整理をして、議会の皆様にもその辺もぜひ協議をしていただきたい、その準備を進めていきたいというふうに思っております

議長／***確認いたしますけれど、モニターの使い方につきましては、こういった***を***というのは、できるだけ控えていただきたいと思っております。

それと、留学生の人数等についても、38人から45人とか、具体的な数字についてはまだ出ておりませんので、そういったところのモニターの使い方は十分御注意していただくようよ

ろしくお願いいたします。

質問を続けてください。

7 番朝長議員

朝長議員／人材育成について、非常に小松市長の考えというのは共感できるところもあるか
と思います。

どっちにしても、まだまだ具体的な内容がはっきりしていないということで、そういったも
のを協議、情報がはっきりするのに合わせて具体的な検討、協議をさせていただければと思
っております。

それでは、私の質問はこれで終わります。

議長／以上で7番朝長議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備等のため10分程度休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、18番牟田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

18 番牟田議員

牟田議員／一般質問をずっと、私が今回最後ですけれども、見てみて思ったのは、皆さん、
この壇上で、大体30秒ぐらいで質問されて向こうに行かれていますね。

私が大體四、五分やっているんですよ。

やっぱり、ここでシンプルに質問してすぐ向こうに行くという手法は、なかなか私は取れな
いんですね。

今回、皆さん方もやっぱりそういうことで短くされているので、私は今までどおり、ちょっ
とここで長く、くどくどなるかもしれませんが、やっていきたいと思います。

まず最初、これは眉山キャンプ場に行く途中の竜王宮の写真ですね。

もうイエローカーペットは消えましたけども、眉山キャンプ場に行く方は見ていただければ
と思います。

ちょっとごめんなさいね、順番が飛んでいるような、こうか。

失礼しました。

何かずっと、途中でちょっと抜けているみたいで申し訳ないです。

私この壇上でも、一般質問でも、多く災害、防災のことを言っていました。

そういう中で、いつも言っていたのは、消防団のことを言っていたんですね。

もちろん、水害のやつで、河川改修とか何とかというのを言っていましたけども、消防団の福利厚生、それを多々ここで言ってきました。

これ、何かどンドン逆に行きますね、これ。

失礼しました。

私が議事録で、消防団に関して、これちょっと見にくいので口で言いますけれども、消防団に関して質問した回数というのが大体、言った回数ですね、消防団、228回、消防団を何とか福利厚生を上げてくれということをここで訴えてきて、おかげさまで、次はこれでいいのかな。

あとは、市長の紹介で、総務省、消防庁も行ってきたり、総務省に行ったときには、消防庁のほうに、もちろん議会活動以外で行ったりして、消防団の福利厚生をお願いしてきました。おかげさまをもちまして、消防団、今年から本当にいろんな人たちの御努力、消防団の努力、関係者の努力で、今までが災害の出動手当が1,800円、1,200円というのが、今年から2,000円、4,000円、6,000円、8,000円、大体6,000円から8,000円が支払われることになっています。

本当に感謝する限りです。

警戒に関しても増えました。

消防団、本当にそうやって頑張っていただけのことを感謝しておりますし、それと、何ていうんですか、消防団ということではっきり、私、質問してきて、たまたま総理が武雄に見えられたとき、二、三分ですが雑談する機会があったので、武雄市役所及び武雄市消防団、獅子奮迅の努力で頑張りましたと、そういうふうなことで言っています。

私はここで抜けていたのは、常備消防、武雄消防署杵藤広域圏のことは一切、私ここの壇上で言った覚えがないし、言えなかった。

それはもう杵藤広域圏のことですから、ここで直接言うことはなかなか難しいということでやっていたんですし、もう充足していただろうと勝手に思い込んでやっておりました。

その中で、たまたま先般、総理の給与の値上げというのがあったんですね。

40万円か60万円かありましたよね、それでちょっと大騒ぎになったのがあったんですけども、何でこういう支持率が低下しているときに総理の給与を上げるのかとか、閣僚の給与を上げるのかと。

それで聞いたのが、自衛隊の給与を上げるために上げたということを聞いて、ちょっと自衛隊のやつを調べたんですね。

ついでに、ついでと言っちゃあいけませんけども、武雄の消防署、消防職員さんがどうい

給与形態、どういう手当が出ているかというのも軽く調べてみたんですよ、軽くですけども。そうしたら、やっぱり目をつくところが多かったですね。

給与体系は武雄市役所に準じてですから、それはそれとして、手当。

手当の中でも特に目を引いたのが、災害手当、出動手当、危険手当。

危険手当、消防署員は火事の前の最前列で火を消し、もしくは、誰かがいるかもしれないというときは火の中に飛び込み救助し、そして、水害のときは救助で濁流に入り、命をかけてやっている中、危険手当が幾らなのか。

幾らだと思えますか。

さっきもう出ちゃったからしょうがないけど、250円ですよ、1日。

消防団じゃないです。

消防署です。

消防署の危険手当は250円。

知っていましたか。

250円ですよ。

命かけた。

これね、私、今まで見逃していたというか、私、議員生活長いんですけども、知りませんでした。

平成10年まで遡って調べていただきましたけども、平成10年は150円。

それから、今現在250円。

たばこ買えない。

ビール買えないか、買えるぐらい。

だってこれ、ビールは230円だと、消費税を入れたら250円超えますから、買えない。

お父さん、今日、大変やったねって、火事のひどかったろうって。

びしょびしょねって、濁流の中に入ったろうって、早うお風呂入りんしゃいって。

今日もう疲れとろうけん、とんかつにしたよって。

赤字ですよ。

ハンバーグ、ふとうしたけんねって。

今まで100グラムのハンバーグやったとば、250グラムにしたけんねって。

グラム128円だから、赤字ですよ。

そういうのもできない。

250円、これ本当にびっくりしました。

広域圏の質問ですから、私は広域圏でこうしなさい、ああしなさいというのは、ここで言えない。

だから今度の質問形態は、武雄市長として、武雄市役所として、武雄署の広域圏に対して、

この手当は少な過ぎるんじゃないか、そういうことを、市として広域圏に申し入れができないか、そういう意味での質問をやりたいと思います。

まず1つ目の質問。

簡単なことですがけれども、市長はこの250円、命をかけた金額が250円、これを知ってらっしゃったかどうか。

議長／小松市長

小松市長／今回、この質問が出るということを受けて、私自身も勉強会があったんですけども、恥ずかしながら、この額というのは初めて知ったところであります。

ほかの常備消防、県内の常備消防と比べても、この額というのは低いということも、その場で認識をしたところであります。

議長／18番牟田議員

牟田議員／これ知らないですよ。

私もさっき壇上で言いました。

長い、議員もしています。

武雄市議会からは、広域圏議会ということで行ってもらっています。

先ほど広域圏議会に出ていた方、名前言うぎいかん、言うていいみたいですので、末藤議員さん、消防団の団長さんだったですね、市の。

広域圏に出ていた方も、この金額は知らなかったと。

我々も多分、武雄市役所のいろいろな手当の細かい規則の部分は分からないと思います。

大枠で人件費というふうに出てきますから。

繰り返しになりますけども、市の消防署とかの本給はその自治体に準じるですから、武雄市役所に準じています。

じゃあ、佐賀方面の消防団はどうなっている、消防署か、広域消防署はどうなんだ。

佐賀市役所に準じているというんですね。

ここも差が出ています。

さらに、この危険手当。

給与はその地区に準ずるというのは、分からなくもないんです。

例えば我々議員も、福岡市議会議員と我々じゃあ報酬は違いますし、佐賀市議会議員と我々は違います。

そこら辺は分からないこともない。

でもね、この命をかけた手当、危険手当、これはね、各広域圏の中で、規則で変えられると思います。

極端に言えば、広域圏議会で動議が出て、これを上げましょうといったら、それが通るはずですよ。

ですから、この250円、本当に知っていましたか、ほかの議員の皆さん。

多分、職員さんも知らなかった。

この後ろにいる新聞社の方も知らなかったかもしれない。

あまりにも低過ぎると思います。

これ、ゼロが2つついてもいいと、極端に言えば。

時間当たりじゃないですよ、1日ですよ。

1日じゃない、1回への出勤。

これが2日続けば、2日間続いても、日をまたぐというのは規則にないですから、250円のままですよ。

消防団は、6時間以上出ると8,000円、日をまたげば、6時間以上で1万2,000円ですよ。

もちろん比べることはできません。

でも、この前の水害、火災ももちろんいっぱいあっています。

水害のときは、自分たちの休みの日に、疲れ切った休みの日に消防署のおそろいのTシャツを着て、ボランティアに行つて。

多分こういうのも不満があるのかもしれない。

それを顔に出さないで、休みの日も日々汗をかかれています。

これはもう、皆さん見ていると思います。

そういう中で、250円はあんまりですよ。

もうだから、さっきこれも壇上で言った。

総理と雑談するとき、武雄市役所及び武雄消防団、獅子奮迅の働きをしています。

何で武雄消防署とか、俺は言えなかったのかと、本当、反省しています。

もちろん、武雄市役所の方々ももう、そうやってやっていただきましたよ。

だからそういう気持ちでいっている中、この武雄消防署、広域消防署、それを言わなかったというのが、本当に自分が恥ずかしい。

今この金額を平成10年以降、それより前からこういう金額を知らなかった自分が情けない。本当に申し訳ない。

ぜひ、この金額を何とかできるよう、武雄市として、広域圏に申し入れをしてもらえないか、質問したいと思います。

要望したいと思います。

議長／小松市長

小松市長／私からも消防署員の皆様には、命を省みず、火災、消火活動をしていただいたり、あるいは救助活動、さらには救急出動、様々なことをしていただいていることに心から感謝を申し上げます。

その上でですけれども、今、牟田議員がおっしゃったように、やっぱり、私もこれは低いというふうに思っておりますので、この手当の見直しについては、広域圏に申し入れ、提言を今後していきたいと考えております。

議長／18 番牟田議員

牟田議員／ありがとうございます。

市長の今の言葉で、広域圏の職員さん、本当に喜ぶと思いますし、先ほど言いました。こういうのが分かっている消防署員になり、自分の生きがい、そして、自分の思いをこうやって消防でやっている中、少しでも報われる、そういうことで助けになると思います。ぜひ武雄市として提案してほしいですし、広域圏議会も、それを反対する人は一人もいないと思考いたします。

ぜひ早々に提案を行っていただければと思います。

もちろん、これのみじゃなくて、ほかのところもいっぱいあります。

今日は大きく2つ言うんですけども、ほかにもいっぱいありますよ。

佐賀市の半分ですよ。

同じ働きをして、水害が、激甚が2回きて、休みの日も働く、手伝う。

ぜひやっていただければと思います。

先ほど市長が言われました、そうやって出したい、気概を感じました。

私は最近、ここ何年かですね、何か物足りないという部分があったんですけども、何となくね、この何年かは役所というか、気概が足りないような気がするんですよ。

こうやって武雄市から変えていってやるんだという気概が足りないような気がします。

全国の消防署の職員さんは、多分、広くこれと変わらないのかもしれない。

300円かもしれない、1,000円かもしれない、2,000円かもしれない、そういうのを武雄市から変えていく、それぐらいの気概でやっていただければと思います。

もう何でもそうだと思います。

学校問題にしても、いろんな問題、気概を持ってぜひやっていただきたいと思いますし、次の質問は、この消防署。

定数はきちんと充足しているか、数は足りているか、これをお伺いしたいと思います。

議長／黒尾総務部理事

黒尾総務部理事／消防署職員の定数の話でございますけれども、条例定数は200名でございます。

それ以外の消防学校に入校しているとか、病休されているとかいうところも合わせまして、今現在211名で消防署の職員が成り立っているところでございます。

牟田議員／いや、足りているかという。

黒尾総務部理事／足りている、200名で現在のところ足りているというふうに考えております。

議長／18番牟田議員

牟田議員／職員数200名。

平成10年の職員数200名。

その間、つい3年前ですけども、働き方改革というのがありましたよね。

役所も一緒、どこでも一緒、働き方改革というのがあって、もちろん、それによって働き方を変えなきゃいけないという法律が通りました。

さらに平成10年、ちょっと私がもらった資料が平成10年からしかないのです。

平成10年と定数が一緒。

どれだけ災害需要、救急車、コロナ、途中途中の災害増えてきたか。

武雄市の職員さんを見てもそうですよね。

パソコンが入ったから数が減らされるって、そういうことはない。

行政需要が物すごく、ここ令和前、平成20年ぐらいから物すごく高まってきた。

だから、パソコンとかそういう、今DXなんですけども、そういうのが増えても、なかなか定数が減らない。

それはもうやっぱり行政需要が鬼のようにあるから。

消防署も同じですよ、鬼のような行政需要、いろんなことでかかんに消防、救急車を呼ぶ、コロナがあったときにはいろんなことをやらなきゃいけない。

そういう中で、平成10年、ごめんなさい、繰り返しになりますけども、平成10年からの資料しか持っていないのです。

そこから変わらないというのは、甘いんじゃないかと。

市長も、そして議長にしても、議員さんにしても、水害対策、災害対策で、いつも国交省に陳情に行っています。

ハード面を何とかしてくれ、制度面を何とかしてくれとお願いして回っています。

そういう中で一度でも、私はたまに消防団の話をしていますけども、消防署の職員を増やしてくれという要望は、過去、私が知っている限り1回でも要望は出していない。

本当に足下を、私自身も見失っている。

災害のときに、火災のときに、救急車を呼ぶときに、本当にお世話になっているのはどこなのか。

やっぱり消防署ですよ。

さっき言ったように、火災のときも最前線に出て、その後ろに消防団がサポートでいる。

濁流の中入っていくのは、消防団は駄目ですと、専門家。

そういう中で、災害への備えとして、やはり、定数を増やしておかなければ対策はできないと思います。

今さっきおっしゃいました、理事がおっしゃいましたけれども、プラスアルファの消防学校に行っている人とか、そういう人の充足で、ちょっと増えていますということでは言われませんでしたけども。

例えば市役所で人が足りないときは、臨時職員さん入れられますよね。

特殊な技能は要りません。

消防署は、ちょっと人が少なくなった、病気で何人か休んでいる、そういうときに、それを充足するときに、一般の人は入れられないですよ。

資格を持った、訓練を持った人しかできない、代わりがすぐいないということです。

だからこそ、災害に備え、ハードと一緒にです。

消防署もきちんとそれを充足しておかなきゃいけない。

私はそう思います。

ここ数年、再任用という言葉が出てきます。

卒業した方を定年までとか、年金もらえる前とか、そういうところまでやられていると。

そういう中で、私自身は、8名から9名は再任用だと聞きました。

この定数の中に入っていますよね、その再任用も。

再任用も、その定数の中に入っている。

その再任用の人は、事務とかそっちのほうがメインで、出動とは関係ない。

だから、逆にマイナスなんですよ。

マイナスの中、この需要が高まっている。

消防の負担は増えて、手当はこう、やっぱり足下を見直して、杵藤広域圏、そういう議会に提出していただきたい。

いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／平成10年の定員数が200名、そして現在211名ということで、数は増えておりますけれども、先ほどおっしゃったように、派遣をしたり、あるいは休職の人がいるというところがあって、本当に現場ぎりぎりのところでやっていると思っています。

加えて、やっぱり、いろんな出動をはじめ、高齢化が進んだり、災害が増えたりということで負担は大きくなっているというふうに認識をしております。

そういう中で、私たちがとにかく大事にしたいのは、まずは、災害がある、そして、救急で呼ばれたときに確実に命を救えるような状況を、まずはしっかりとつくる、しかもそれは消防署の職員の福利厚生にもしっかりと配慮しなきゃならない。

まずは、地域の安心・安全を職員の福利厚生含めて、どう守っていくかというのは、これは杵藤広域圏の消防に課せられた使命であると思っています。

ここについては今、武雄市長の立場でお話をしておりますので、今後の消防の在り方について、ぜひ関係首長初め、まずはそこで協議を、在り方について協議をしていきたい、その提案をしていきたいと考えております。

議長／18番牟田議員

牟田議員／ぜひお願いしたいと思います。

そして、私自身もここで消防団しか言わなかった、消防署のことは初めて、この長い議員生活の中で取り上げたことを反省し、そして、その武雄市の提案が通ることを祈って次の質問に移らせていただきます。

次の質問、市土の保全。

市土というと、国土と言いますね。

県土といいます、県土づくり本部長とか。

市の場合は何ていうんですかね。

国土、県土、だから市土と使ったんですけども、やっぱり県土の保全、市土の保全、国土の保全というのはよく聞きます。

市土というので分からなかったの。

ずっとこれは私のライフワークで、やっぱり住んでいるところがこういう田舎だから、地域の保全、市土の保全のためにこうやってずっと欠かさず質問をさせていただいています。

こうやっていつも、年々減る世帯の中、保全で頑張っている。

そういうところで、ここ近年、原動機付き自走草刈り機、これがあるだけで、昼まで、午後までの区役であったのが午前中で済むようになり、市土といたしますかね、市土が保全されている。

昨年は、除草剤の補助まで出していただきました。

今回は、今回お願いするのは、防草シートの購入補助。

これは前回の除草剤でいいかなと思ったんですけども、今年、今年も酷かった。

今まで、年5回草刈りすればよかったのが、もう7回やらなきゃいけなかった。

防草シートがあれば、そのところがちょっと、やらなくていいじゃないですけど、助かると。

ぜひこの防草シートの購入補助。

防草シートいいと思います。

ぜひこの辺をお考えいただきたいし、要望したいと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長／佐々木営業部理事

佐々木営業部理事／現在、武雄市におきましては、先ほどありました議員さんのお言葉を借りますと、市土における防草シートの補助可能な制度としましては、多面的機能支払交付金、それと、中山間地域等直接支払交付金、それから、地域支援保全管理支援事業がございます。また、草刈りに対しても、負担軽減策もございます。

農用地等における補助については要望が多いというところで、今説明しましたように、対象となる制度も複数ございます。

多岐にわたるため、現行制度の精査及びニーズ調査を行いまして継続をしていきたいと、そのように思っております。

議長／18番牟田議員

牟田議員／ぜひやっていただきたいし、独自の補助も出していただきたい。

本当に、これ助かってるんですよ。

やっぱり、ほかの市とか聞いても、武雄市はそこまでしてくれるとの、うらやましかねって、こういうのが本当にいいですね。

防草シート、ぜひやっていただければと思います。

では、次にいきたいと思います。

次で、道路の除草刈り、これは前回も出ましたね。

これはうちの近所です。

ちなみに、ここがうちの畑、田んぼなんですよ。

うち、田んぼを持っているんですよ。

これ田んぼなんですね。

これでずっときて、ここで今止まっていますよね。

止まってるんじゃないんですよ。

私が刈ってるんですよ。

入ってきますもん、黙っていたら。

私、刈ってます。

これが、9月議会で質問した、のり面とか何まで、平米幾らですかという質問を出しました。

私もう、めっちゃもらっていいわけですね。

だから、9月議会で1回質問したんですよ、その金額が知りたくて。

地域の人、私だけでじゃない。

道路から出てきたのを自分で刈っている。

それはやっぱり自分の田んぼを守るため、そして、自分の家、土地を守るために自分でやっている、それはもう苦情は言わない。

でも近年、あまりにも酷すぎる。

さっき言った草の育成、これはツタですね。

こっちがセイタカアワダチソウですかね。

やっぱりそういうのができた。

この前、県が切ってくれました。

これが、これになりました。

きれいに切っていますね。

でもね、11月なんですよ。

もう、田んぼから、田んぼ、もう草ばこなくてもいい時期。

別にどうでもいい時期。

いい時期にやっぱりきれいにされるよりも、本当に攻めてくるときに、1回でも、2回でも、せめて来る分だけでもやっていただければと思います。

これは県土のことを言ってるんですけど、市土も同じだと思います。

今、もちろんやるというのも大事かもしれませんが、本当にやっていただきたいのは、夏盛り、稲刈り前、田植え後、どんどん攻めてくるんですよ、こういう土際は。

ぜひこういうのを草刈り回数、そして必要なときにやっていただけるというのは、それは全面じゃないです。

県も年に1回、下だけ。

年に1回、上だけ、何年かに1回、全部。

これじゃあね、地域の人たちはやっぱり自分の土地を守るために自分で刈っている、お金頂戴ってなりますよ。

ぜひその辺を鑑みて、こういうふうな除草作業、田んぼに攻めてくる除草作業の適宜な防止をお願いしたいんですけども、いかがでしょうか。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／先ほど写真にありました国道 498 号ですけど、これにつきましては道路管理者である、県の杵藤土木事務所へ確認をしておりますけれど、盛土ののり面については、平成 30 年のバイパス開通後、今年度初めて全面除草されておりますが、今後、毎年の実施は困難で、数年に一度の予定であるということをお聞きしております。

なお、今年度実施がされておりますけれど、様子を見ながら、隣接地へ影響を与えるような場合は、今後の対応を検討していくということをお聞きしております。

状況に応じて、そこら辺は要望を強めていきたいと考えております。

議長／18 番牟田議員

牟田議員／今、若木バイパスの例、若木バイパスだけじゃないです。

いろんなところそうです。

先ほど部長がおっしゃいましたね。

開通以来、初めてですよ。

ああ、いかんと思うばってんですね。

私が言っているのは若木バイパスだけじゃない。

市のこういうところ全部のことを言ってます。

ぜひ地元から要望があれば県に伝え、そして、市道があれば、市道のほうで対処する、ぜひお願いしたいと思います。

これだけで大抵違うですもんね。

本当違うと思います。

次。

次がですね、次じゃない。

ここもさっきの続きで、ここ、のり面なんですね。

ここから半分が個人の土地、ここから半分が県の道路の土地、ここを刈るために、県のやつを刈っていかなきゃ、自分の土地に行けないんですよ。

だから自分の土地も伸び放題になってしまう。

こういう問題もあるというのをぜひ伝えていただきたいし、ここもバイパスというか、途中です。

これは横が私、うちの土地だったので草刈りしました。

でもね、あんまりこの道路に草の、はみ出していたので、ずっと刈っていきました。

これ、今年だけじゃなくて、いつもやっていることなんですけども、やっぱりね、地域の人に依存してはいかん。

おもいつまでしきるか分からんけんですね。

そいぎ、やっぱりこういうのをぜひ目を光らせてやっていただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

次、交通行政。

交通行政の中で、中山議員さんも山内の上の交差点だったですかね、右折信号できないか。

山口幸二議員さんも、そういうのができないかということで今回、質問されました。

私自身も前から、川上の交差点、小楠の交差点、そういうところに、後々、永島の交差点のところに右折信号できないかと、そういうことをお願いしてきました。

その結果、約1年ほどたっていますけども、経過はどうなのか、お伺いしたいと思います。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／昨年の牟田議員からの矢印信号に関する質問について、その後の状況になりますが、関係する地元と協議を行い、小楠交差点については小楠区、八並水源地交差点は川良区、朝日町の川上交差点と中野交差点については川上区の各区長から、武雄市を通して、武雄警察署に右折信号の要望書が提出されております。

その回答になりますが、武雄町***駅通りと交差する小楠交差点については、北から南への直進車両の滞留を防止するため、現在行っている時差式での対応とし、右折信号は設置しないと、令和5年2月に、小楠区及び市に回答がっております。

また、武雄伊万里線から中野方面へ分岐する八並水源地交差点については、交通量調査の結果により、時差式の時間を2秒延長すると、令和5年3月に、川良区及び市に回答がっております。

朝日町の川上交差点及び中野交差点になりますが、三差路については時差式での対応とし、右折信号は設置しないとの回答でした。

なお、警察からは、各交差点での時差式信号の時間調整による対応も可能であるといわれており、道路管理者である佐賀県も含めまして、引き続き相談をしていきたいと考えております。

議長／18 番 牟田議員

牟田議員／承りました。

私も警察署のほうに聞きにいて、公安のほうに聞きに行って、三差路は右折信号をつけられないそうですね、三差路は基本的に。

例えば川上の交差点は三差路です。

そういうところには、右折信号はつけられないということだったので、聞いたところでは、お願いしたところでは、対向車側の赤の信号を長くする。

横断歩道の歩行者に危険が及ばない程度に、早めに歩行者信号をびかびかさせる、そういう対応はできますということでしたので、地元と協議してそういう対応ができれば。

どこでしたっけ。

永島の交差点は、地元からも要望が出なかったということだったですよ。

いいです、いいです。

ちょっとそれも、あそこも結構混むんで。

できれば、地元から要望を出していただければと思っていたんですけども。

あともう一つは、川上の交差点。

右折レーンを延長していただく、そういうことを県のほうにお願いできないか。

あそこは県道、国道 498 ですから、右折レーンを長くして、そうしないと、右折が多くて、直進の人が行けないんですね。

私も今日朝、そっちのほうを回ってまいりました。

やっぱり、8 時前だったんですけども、やっぱり 4 回変わらなきゃ行けなかった。

右折レーンの延長とかの要望は出せるでしょうか。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／土木事務所に対する右折レーンの要望ですね。

これについては、現在、交差点改良が完成形ならそこら辺は難しいかと思えますけど、それが、まだこの改良、未改良の場合は、まだ検討はできるかなと思って、相談はできるかなと思っております。

議長／18 番 牟田議員

牟田議員／ぜひ相談していただきたいと思えますし、地域要望で上げていただければと思います。

では、次は、これも山口幸二議員さんが34号沿い、これも右折信号できないかということですが、4車線化はまだなのか。

真ん中が空いていますよね、さっき言ったこれが、私が言っていた右折レーンとかを対応すれば、長く対応すれば、ここでの対流が、直進する人の邪魔にならない。

この真ん中のところ、4車線化はどうなっているのか。

右折信号があっても、右折レーンが短ければ意味がないですから、この4車線。

これも本当に最近、ここ一、二年というんですかね、土日でもすごい混みますよね。

逆に土日が混むかもしれない。

武雄はそれだけ魅力があるから来ているかもしれませんが、この4車線化は必須だと思います。

もしくはそういう右折レーンとかの延長が必須だと思いますけども、この計画はいかがなっているのでしょうか。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／現在の状況として、笹町公園前の天神崎交差点から武雄北方インター区間までの市街化区間について暫定2車線の区間となっておりますが、佐賀国道事務所に確認をしましたところ、現在進めています北方町の北方中央交差点から、志久派出所付近までの延長1.3キロの武雄バイパス区間の整備を優先して進め、その後に市街地部の4車線化については検討をしたいとの回答がっております。

議長／18番牟田議員

牟田議員／その後に検討するのではなくて、その後にやれよって。

その後に検討するんじゃなくて、今検討しておって、向こうが終われば、やれよっていいですね。

武雄河川事務所の前、これわざと写真を撮ったんですけども、武雄河川事務所の前ですよ。

それと、病院のほうにもつながっている、そういうところを早くやらないと意味がない。

ぜひ、検討するではなくて、議会から、今検討して終わったら検討するじゃなくて、今検討して、終わったらやるというぐらいに要望をお願いしたいと思います。

では続きまして、これはちょっと地元のことで申し訳ないのですが、申し訳なくはない、何も申し訳なくないです。

道路改修の県道多久若木線、これ何度も言っているんですね。

女山トンネルから出てきて、ずっと来ます。

これね今までの要望は、ここのところの道路の広いのが狭くなっているから広くしてくれという要望を言っていたんですね。

ずっとこう来て、ここから急に狭くなっているんですよ。

だから、それを何とかして、ずっと拡幅してくれという要望を出していましたがけれども、今回は、もう拡幅もしないから今の道路が痛んで、地域の人たちが夜、10人とか20人、そして普通の車でもどンドン音がしてうるさいと、もう拡幅以前に、この道路をきちんとやっていただきたいという要望をいただきました。

もう拡幅どころじゃなかですね。

昔は何か、角福戦争とか何かありましたよね。

これはいいんですけども。

そういうふうなことで、ここの道路の整備、これをぜひ要望していただきたいんですけども、いかがでしょうか。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／県道多久若木線については、県西部における重要な幹線道路の一つであり、県知事要望においても、継続的に要望を努めております。

先ほど議員のほうから御指摘がありましたとおり、女山トンネルの開通に伴いまして、交通の流れが変わり、大型車の交通量が増加するなど、沿線地域への影響があっているということとは理解しております。

そのため、まずは地元関係者と現地確認等を行いまして、再度、杵藤土木事務所のほうへ要望していきたいと思っております。

議長／18番牟田議員

牟田議員／再度、杵藤土木事務所に要望したい。

現地確認して、認識してと。

杵藤土木事務所が認識したらんと、何しようらと言いたくなりますね。

ぜひここのところ、もう拡幅がメインですけども、道路整備、ぜひ早めにやっていただけるよう、要望をお願いします。

続きまして、次の質問。

次は、観光のほうに移ります。

観光。

ライドシェアで、豊村議員さん今度いったんですね。

ライドシェアがどんどん、俎上に上ってきています。

ただ、ライドシェアというのは、俎上には上るけども、

2種免許の取扱い、危険性、安全性の確保、そういうのがきちんと担保できて、制度化して、それで実行となると。

今急いでやっても、なかなかすぐにはできない。

市長が答えられたように、地元のタクシー会社との調整、将来的な、地域への車、バスとか何とかをそこに委託するとか何とかなると、そういう調整というのも物すごく大切です、多くの人が乗せていってなれば、その人が本当に飲酒運転せずに迎えに来ているのか、その車は保険にちゃんと入っているのか、変な犯罪目的でやっていないか、いろんな規制とか安全性の担保をやってからでしか、なかなか施行できないと思うので。

外国はやっているそうですけども、ちょっと日本できちんと安全の担保が確保してからやれると思うんですよ。

だから、その間にタクシーの不足。

タクシーの不足の間、何が代わりにできるのか。

やっぱり市長さん、ここに運転、自転車乗っていらっしゃる。

止まっていらっしゃるんですね、止まって、ほら。

このとき、多分、隣の人がヘルメット持っていたと思います。

これは観光協会から画像をいただいたんですけども、レンタサイクル、最近すごいですね、レンタサイクル。

何がすごいかって、航続距離。

ごめんなさい、電動自転車の航続距離。

パワーモードだと、パワーというのはあまり力が要らない。

パワーモードで60キロとか、70キロいくんですね。

セーブモードだと100キロ近くいくと。

そしたら、武雄市内、例えば武雄温泉駅で降りて、レンタルして、大楠公園まで往復できま
すよ、これで。

近隣にいけますよ、いろんなところ。

多分、三間坂駅にも置いてあると思います。

三間坂駅へ置いてある、黒髪山のほうもいけます。

聞いたら、観光協会へお伺いしたら、稼働率めっちゃいいそうですね。

ですから、ライドシェア。

ライドシェアのつなぎじゃないですけども、その間この電動アシスト自転車、これを増強し
て、こうやって武雄温泉にはありますよというのを、もっとPRしていく。

そういうふうにして、武雄のタクシー不足、足不足、訂正します。

削除しますけども、そういうのをつくっていただきたい。

やっていただきたい。

増強していただきたい。

でもたまにいるんですよ、36台もああぎよかろうもんって。

36台のうち稼働しようとは30台ぐらいやろうもんって。

プラス30台すぎ、30台あまあたいて。

そうじゃないんですね。

60台増えれば、8割が稼働すれば、そういう法則なんですよ。

ぜひこういうふうなライドシェア、もしくはきちんとしたタクシーの確保できるまでのつなぎ、もしくはこれをメインとして増強していただきたいんですけども、いかがでしょうか。

タケチャリというそうです。

議長／山崎営業部長

山崎営業部長／現在、武雄温泉駅観光案内所を初め、6か所で電動アシスト付自転車を33台と、子供用の普通自転車3台の貸出を、観光協会の運営で行ってもらっています。

観光協会のほうでは、利用者の声を受け、保証料の見直しや連泊利用の開始など、運営改善も行われ、利用者の利便性向上に努められております。

タクシー等の不足による観光客の移動手段の改善は必要と考えているところであり、また、利用性向上についても喫緊の課題というふうに認識をしております。

ただ、レンタサイクル事業につきましては、観光協会のほうで行ってもらっているところから、増設につきましては維持管理等の運営状況等を踏まえ、観光協会と協議をしております。

議長／18番牟田議員

牟田議員／ぜひ協議して増やして行って、タクシー不足に対応できるように、協議は協議でも、金を出さないぐらいの協議でやっていただければと思いますし、入湯税って、目的税もありますので、そういうのが活用できれば使って行って、こういうのを増やしていただければと思います。

ヘルメットも用意せんぎいかんごたなつたですね。

ぜひそういうのも含めて、ヘルメット代ぐらいは観光協会が出してって、うちは自転車代ば出すけんがみたいな感じでもいいです。

ぜひやっていただければと思います。

実現できるよう願っております。

では、次の質問。

次の質問は観光。

これも観光です。

川古の大楠、これは全国5位ってなっていますけども、最近のやつは同率4位なんですね。同率4位なのに、5位というのはちょっとあれで。

川古の大楠4位。

武雄の大楠6位。

これは、4位が2本あるということは、全国で川古の大楠の次に大きいのは武雄の大楠になっちゃうんですね。

今回、私のメインで言うのは、この塚崎の大楠。

これすみません、観光協会さんからのホームページから。

全国4位、全国6位、塚崎の大楠はさて何位でしょう。

分かっている人は挙手で、って言っても難しいですよ。

指名してもいいんですけども

以前は16位と言われていました。

以前は。

今はちょっと変わっていますけども。

この塚崎の大楠、よく三樹巡りというのを武雄はやっていますけども、川古の大楠、武雄の大楠、塚崎の大楠、一番力を入れられていないのが、この塚崎の大楠。

川古の大楠は、きちんとこういう整備されています。

武雄の大楠、武雄神社さんから向かえば本当にいいところです。

この塚崎の大楠もこんな感じじゃないですけども、場所はいいいんですね。

場所は最高です。

塚崎の大楠、今度、文化会館の計画が出たんで今度の質問につながっている。

場所は最高です。

場所は最高で、この辺のところ少し、もちろん風災害に備えて伐採するでしょうから、見晴らしは最高にいいところで、新幹線も見えるかもしれません。

そういう中で、この塚崎の大楠をぜひ生かしていただきたい。

三樹巡り。

塚崎の大楠のをもっと観光資源化するべきだと私は思います。

塚崎の、今度出た文化会館の構想です。

全部で55億円ですかね。

ここで塚崎の大楠がある。

その下が、創作室ってなってる。

この下にいろいろな広場があります。

何に使うのか、駐車場。

創作室を造って、塚崎の大楠がいきますか。

創作室なんてどこでもできるでしょう。

ここは観光資源に使わなきゃと、私は思います。

55億円かけてやるんでしょう。

文化会館の本体だけで20億円ぐらいですかね。

何でここに創作室。

これは西日本新聞の抜粋で、2019年、一部だけ読みます。

観光課などと連携して対策を考えていきたい。

文化課。

観光源にならないだろうか。

今回のこの計画、計画策定のメンバーを見せていただきました。

観光課なんて一人も入ってないじゃないですか。

観光関連の人なんて入ってないじゃないですか。

これでいいんですかね、創作室で一番のいいところを。

その下駐車場、めっちゃいいところですよ。

これでいいんですか。

塚崎の大楠をもっと生かさなきゃいけないじゃないですか。

これ登り口です。

塚崎の大楠の登り口。

これ登ったところを後ろを見ると、これ多分全部伐採されるから、新しいところからきちんと見えると思います。

もうほら、見てください、この看板自体が、こげが生えているのにいかに、九州弁で言うと、うしたいものにされていた。

僕は今度の整備計画をやるときに、どうなるんだろう、ワクワクしていましたよ。

ところが、こげなふうですよ。

ここも、この文化会館のところの横のところでもいい土地、駐車場にします。

すみません。

質問はまだ***。

答弁を受けてから。

こういう中で、本当に創作室でいいのか。

本当、観光資源に生かすべきじゃないか、私は思いますけどもいかがでしょうか。

議長／諸岡こども教育部理事

間もなく正午となりますが、一般質問を続けます。

諸岡こども教育部理事／今回の新文化交流施設エリア整備は、市民の文化交流を目的とした施設整備を行い、文化が生きるまちづくりを目指すものです。

塚崎の大楠下の既存家屋につきましては、施設整備に伴う文化会館の荷物の保管先として、今年度、一旦仮設の倉庫としての整備を進めており、最終的には、先ほど議員もおっしゃいましたが、文化施設として、新文化交流施設エリア整備基本計画に記載のとおり、絵画や陶芸などの創作活動を行う創作室としての整備を予定しております。

また、創作室を利用される方だけではなく、休憩スペースや作品の展示、トイレ等を整備することで、大楠を見に来られた方も利用できるような工夫も考えております。

また、もともと塚崎大楠下の土地、家屋は、大楠の保護と周辺環境の保全、文化的活用を図る目的で購入しており、基本計画の中でも創作室として利用検討というふうに書いております。

基本設計には間に合いませんが、今回の御意見は、実施設計を進めていく上で、塚崎の大楠を含め観光資源としての活用ができないか、民間活用の可能性についても民間事業者の意見も聞くなど、参考にさせていただきたいと考えております。

議長／18 番 牟田議員

牟田議員／見に来られた方のトイレ、見に来られた方が休憩できる。

違うでしょう。

見に来させぎいかんじゃなかですか。

そういうふうな仕掛けをすると。

それで観光課、文化課自身が、2019年に、観光資源になるので、観光課関連と協議して、新幹線ができるからということで、こういうふうにしますって言っているのにやっていない。

創作室がそこにある必要が何であるんですか。

黒髪の下でもいいでしょう、ほかのところでもいいでしょう。

まず最初に物置という発想自体が、ちょっと私はクエスチョンマークなんですけども。

ぜひこういうのを考え直していただきたいし、一番最初に言いました、とにかく気概を持ってやっていただきたい。

こうやって武雄をよくするんだ、これをこんなことをすればいいかもしれない、これだとマイナスになるかもしれない、プラスにはならない、そういうのをやって、考えてやっていた

できればと思います。

ぜひこの塚崎の大楠、せめて武雄の大楠の10分の1、半分は来るように、川古の大楠の半分が来るように、そうするのが観光、それを生かすのが見に来ていただいた方が、これで文化に触れてくれる、見に来ていただくのがあって、待っていてでどうするんですかと私は思いますけれども、市長はどう思いますか。

これを最後の質問にしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／塚崎の大楠は、ここが一番3つの中では最高だと、好きだというような声も私も聞いています。

ここの魅力化というのは高めていかなければならないと思っています。

先ほどの理事の答弁ですと、今、基本計画のところまで進んでるということでありますけれども、これ、文化と観光をいかに結びつけていくかというところは、これから大事だと私、これまでも再三申し上げておりました。

やっぱりエリアの魅力、そして、場所の魅力をどう高めていくかと、ここは民間事業者の皆さんの意見も聞きながら、より魅力化をぜひ図っていきたいと考えております。

牟田議員／終わります。

議長／以上で18番牟田議員質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。